

介護給付適正化の取り組みについて

1 介護給付の適正化とは

介護サービス利用者にとって真に必要とするサービスが提供されるよう、適切なケアマネジメント（サービス計画書）が不可欠である。

そこで多摩市では、適切なケアマネジメント（サービス計画）の実現を通じて介護給付の適正化を図るため、「ケアプラン点検」を実施している。

2 令和 7 年度のケアプラン点検の取り組み

令和 2 年度から新型コロナウイルス感染症の影響により休止していた事業を令和 6 年度より再開しており、令和 7 年度は再開後 2 年目。

① 目的

ケアマネージャーが作成するケアプランが「自立支援」に資する適切なケアプランとなっているか専門家の目で点検し、介護支援専門員の「気づき」を促し、ケアプランの質を向上することを通じて、適正な給付の実現を「支援」するために点検を行っている。

② 実施計画

令和 6～8 年度までの 3 年間で、市内の全 24 事業所の点検することを計画している（事業所数については令和 6 年 8 月 1 日時点）。

令和 7 年度は、10 事業所 21 ケースの点検を実施。（令和 6 年度実績：6 事業所 20 ケースの点検を実施）

③ 実施方法

市から、専門性と点検実績を有する事業者に業務委託の上で実施している（令和 6 年度の実績事業者と同じ事業者に委託）。

④ 実施内容

(1) 主な指摘事項

ケアプラン点検を行う中で、複数の事業所で指摘された主な改善点 4 点について、以下の通り紹介する。

1. アセスメント（評価）と課題分析

・課題の原因を明確にする視点を持って情報を収集する必要があること。情報の整理に悩む場合は、厚労省が示す課題整理総括表を活用して整理するなどの

工夫をされるとよい。

- ・評価において困っていることだけに着目するのではなく、本人の強みや意向も踏まえた分析を行うことで、ニーズを具体化し、生活の困りごとを深く掘り下げる、よりその方に合ったケアプランにつなげることができる。

2. プランにおける目標の設定について

- ・目標設定において、利用者のニーズを一括りにせず、細分化して具体的に明確にする。
- ・ケアプランに記載する目標は長期目標・短期目標が連動するように設定し、目標達成度が評価しやすいよう数値化を心がけることで、モニタリング時の評価がしやすくなる。

3. 生活リズムの詳細把握

- ・「主な日常生活上の活動」や一日の生活リズム（起床・就寝、夜間ケアなど）を詳細に把握、サービスを入れるタイミングを調整することで、その方の生活により適した形で介護サービスを提供していくことができる。

併せて、本人だけでなく、介護にかかわる家族の負担も把握し、介護負担軽減に繋げる視点もあるとより良いケアプランとなる。

4. 緊急時対応と関係機関との連携強化

- ・緊急連絡先や緊急時の対応方法を明確にし、主治医や訪問看護等の医療機関、家族との連携体制を具体的に記録する。緊急時対応については、その方によつてどのような状況を想定するか、起きうるケースにより対応方法を明確にしておくと、関係者が迷わず的確な対応ができるようになる。
- ・医療連携の充実が必要と感じられるケースがあり、意識的な情報共有や調整があるとより良いケアプランとなる。

3 令和 8 年度の予定

未実施の 8 事業所を対象に実施することで、令和 8 年度をもって、市内全事業所の点検が完了する。また、アンケート結果なども踏まえ 3 年間の成果を検証し、令和 9 年度以降の実施内容・方法等について、必要に応じて見直しを図る。